

V. 精密検査

3歳児は、成人に対して行う聴力検査がまだ出来ないため、幼児用の聴力検査を行います。これに電気生理学的な他覚的聴力検査を組み合わせて、総合的に難聴の有無や程度を判断します。

VI. 難聴を見逃さないためのポイント

1. 保護者の訴えがあれば、“様子をみましょう”との対応をしないで精密検査にまわしてください。

保護者が聞こえやことばについて心配している場合は、難聴の可能性があるため、精密検査で聴力を確認することが重要です。

2. 新生児聴覚スクリーニングをパスしていても、もう一度聞こえの確認をしてください。

新生児聴覚スクリーニングをパスしていても、その後難聴が生じることがあります。聞こえの確認項目で再度聞こえをチェックしてください。

3. 発達の問題と考えられるお子さんも、聞こえの確認が必要です。

発達に問題があると考えられるお子さんと、難聴のお子さんでは、コミュニケーションのとりにくさやことばの発達の遅れなど、類似した点があります。また、発達の問題と難聴が合併していることもあります。その後の療育方針を考えるために、聞こえの確認項目をチェックし、異常があれば判定基準に従い精密検査にまわすことが大切です。

4. 中耳炎を繰り返すお子さんも、聞こえの確認が必要です。

中耳炎を繰り返し、聞こえにくい状態が続くと、コミュニケーションやことばの発達に支障を来すことがあります。また感音難聴に中耳炎を合併している場合は、中耳炎が改善しても聞こえにくい状況が持続します。聞こえの確認項目に異常があれば、判定基準に従い精密検査にまわしてください。

VII. 参考文献

平成9年度厚生省心身障害研究「母子保健事業の評価に関する研究」(主任研究者：久繁哲徳)「三歳児健診時における聴覚検査の評価」分担研究者 田中美郷 1998